

市商連ニュース

令和3年11月1日 No.86

一般社団法人 川崎市商店街連合会

<https://k-shouren.jp/>

☎044-548-4107

商店街等デジタル化モデル事業補助金

市商連が川崎市に要望していました「商店街のIT化やキャッシュレス化などの導入支援」について、「商店街等デジタル化モデル事業補助金」として新しい補助制度が創設され、その募集が11月1日から始まりました。



新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式への対応が求められる中で、デジタル技術を活用した非接触型のサービス導入や新たな販路開拓、イベント等の開催などを支援するための補助制度です。

対象事業は、キャッシュレス端末の導入・ネットを利用した販路開拓のためのECサイト作成・デジタルポイントシステムの構築・デジタルスタンプラリー・ITの専門家派遣などです。補助金の上限は、商店街は100万円、個店は50万円で、補助率は3/4以内です。

本申請の前に、事前の事業計画書の提出が必要となります。10月25日から受付が開始されました。この機会に、デジタル化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、この補助制度が来年度以降も継続するよう、川崎市に要望してまいります。

飲食店の時短要請解除

神奈川県内での新型コロナウイルス対策としての飲食店への時短要請について、10月25日以降は営業時間の短縮と酒類提供の制限が全面的に解除されました。

昨年12月から続いた飲食店の時短要請

が、感染者の減少に伴い11ヶ月ぶりに解除されたこととなります。神奈川県では、継続してマスク飲食を推奨し、1組（テーブル）4人以内または同居家族とする人数制限を11月30日まで続けることとしています。

また、GoTo イート（食事券クーポン）は、飲食店での利用自粛も解除されます。

その他、商店街が実施するプレミアム商品券発行事業について、1商店街あたり200万円の補助金が支給されます。（神奈川県商店街等プレミアム商品券支援事業）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2w/corona/r3premiumshien.html>

コロナウイルスが消滅したわけではありません。第6波に備えて、これまで通り感染対策にしっかり取り組んでください。

旧イマイ商店街の街路灯撤去

中原区今井南町の旧イマイ商店街（既に解散）の街路灯撤去を法政通り商店街が中心になって撤去を実施しました。地域住民から旧イマイ商店街の街路灯が倒壊しそうで危険なため、何とかならないかと法政通り商店街に相談があり、法政通り商店街が町内会や旧商店街、行政などに相談し、撤去する方向で調整して、今年9月中旬に、全部で42本の街路灯撤去を完了しました。

費用は市の補助金は活用せず、法政通り商店街が一部負担するほか、町内会や旧商店街などに寄付を募集したとのこと。解散してしまった旧商店街の街路灯撤去についての新しい取り組みです。

なお、市商連では、令和4年度で終了する「街路灯撤去補助金の期間延長」について、引き続き川崎市に要望してまいります。